

平成21年4月14日（火曜日）

福島県報号外第32号別冊

平成20年度福島県一般会計補正予算、
特別会計補正予算及び事業会計補正予算
の要領

福島県

目 次

平成20年度福島県一般会計補正予算(第5号)	1 項
平成20年度福島県公債管理特別会計補正予算(第1号)	1 6 頁
平成20年度福島県土地取得事業特別会計補正予算(第1号)	1 8 頁
平成20年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算(第3号)	2 1 頁
平成20年度福島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算(第1号)	2 3 頁
平成20年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計補正予算(第2号)	2 5 頁
平成20年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算(第1号)	2 7 頁
平成20年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)	2 9 頁
平成20年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算(第2号)	3 2 頁
平成20年度福島県証紙収入整理特別会計補正予算(第1号)	3 5 頁
平成20年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算(第2号)	3 7 頁
平成20年度福島県工業用水道事業会計補正予算(第3号)	3 9 頁
平成20年度福島県地域開発事業会計補正予算(第2号)	4 1 頁
平成20年度福島県立病院事業会計補正予算(第2号)	4 2 頁

平成20年度福島県一般会計補正予算（第5号）

平成20年度福島県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,386,391千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ869,290,808千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加・変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加・変更は、「第5表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	234,812,175	△577,000	234,235,175
	1 県 民 税	69,845,000	△552,000	69,293,000
	2 事 業 税	69,673,000	△265,000	69,408,000
	3 地 方 消 費 税	18,103,000	2,402,000	20,505,000
	4 不 動 産 取 得 税	5,541,000	△708,000	4,833,000
	5 県 た ば こ 税	4,189,000	94,000	4,283,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	875,000	30,000	905,000
	7 自 動 車 税	32,271,000	△326,000	31,945,000
	8 鉱 区 税	13,000	△1,000	12,000
	9 核 燃 料 税	3,236,000	357,000	3,593,000
	10 自 動 車 取 得 税	6,241,040	△341,000	5,900,040
	11 軽 油 引 取 税	24,000,135	△1,431,000	22,569,135
	14 固 定 資 産 税	275,000	34,000	309,000

款	項	補正前の額	補正額	計
	15 産業廃棄物税	474,000	130,000	604,000
2 地方消費税清算金		36,092,000	483,000	36,575,000
	1 地方消費税清算金	36,092,000	483,000	36,575,000
4 地方特例交付金		4,093,382	△17,930	4,075,452
	1 地方特例交付金	1,815,000	△19,654	1,795,346
	2 特別交付金	890,000	1,724	891,724
6 交通安全対策特別交付金		880,000	0	880,000
	1 交通安全対策特別交付金	880,000	0	880,000
7 分担金及び負担金		9,031,154	△126,024	8,905,130
	1 分担金	840,505	△26,821	813,684
	2 負担金	8,190,649	△99,203	8,091,446
8 使用料及び手数料		15,519,981	12,834	15,532,815
	1 使用料	12,380,776	121,825	12,502,601
	2 手数料	3,139,205	△108,991	3,030,214
9 国庫支出金		99,419,614	17,492,328	116,911,942
	1 国庫負担金	41,139,038	△2,107,954	39,031,084

	2 国 庫 補 助 金	57,434,838	19,641,071	77,075,909
	3 委 託 金	845,738	△40,789	804,949
10 財 産 収 入		2,208,608	495,210	2,703,818
	1 財 産 運 用 収 入	1,075,910	12,053	1,087,963
	2 財 産 売 払 収 入	1,132,698	483,157	1,615,855
11 寄 附 金		38,401	163,078	201,479
	1 寄 附 金	38,401	163,078	201,479
12 繰 入 金		30,736,580	△4,324,878	26,411,702
	1 特 別 会 計 繰 入 金	4,342,085	△3,359	4,338,726
	2 基 金 繰 入 金	26,394,495	△4,321,519	22,072,976
13 繰 越 金		1,305,939	964,658	2,270,597
	1 繰 越 金	1,305,939	964,658	2,270,597
14 諸 収 入		84,650,539	△1,512,285	83,138,254
	1 延滞金、加算金及び過料等	486,825	0	486,825
	2 預 金 利 子	59,299	29,905	89,204
	3 公営企業貸付金元利収入	5,521,251	△500,000	5,021,251
	4 貸 付 金 元 利 収 入	69,316,572	△1,315,689	68,000,883

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 受託事業収入	982,812	△49,728	933,084
	6 収益事業収入	5,886,809	153,833	6,040,642
	7 利子割精算金収入	4,000	7,701	11,701
	8 雑収入	2,392,971	161,693	2,554,664
15 県	債	116,157,000	3,333,400	119,490,400
	1 県債	116,157,000	3,333,400	119,490,400
歳入	合計	852,904,417	16,386,391	869,290,808

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1	議 会 費	1,534,039	△23,888	1,510,151
	1 議 会 費	1,534,039	△23,888	1,510,151
2	総 務 費	56,100,947	1,363,886	57,464,833
	1 総 務 管 理 費	19,280,634	3,293,436	22,574,070
	2 県 民 生 活 費	2,233,445	375,944	2,609,389
	3 企 画 費	15,396,351	△2,350,091	13,046,260
	4 徴 税 費	10,535,603	△17,743	10,517,860
	5 自 治 振 興 費	6,446,763	101,142	6,547,905
	6 選 挙 費	52,174	1,928	54,102
	7 防 災 費	1,113,305	△15,769	1,097,536
	8 統 計 調 査 費	614,576	△20,934	593,642
	9 人 事 委 員 会 費	137,706	△1,440	136,266
	10 監 査 委 員 費	290,390	△2,587	287,803
3	民 生 費	85,558,295	3,316,727	88,875,022

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 社会福祉費	64,358,943	1,824,876	66,183,819
	2 児童福祉費	16,751,777	1,650,441	18,402,218
	3 生活保護費	4,447,314	△158,590	4,288,724
4 衛生費		17,570,762	1,822,835	19,393,597
	1 公衆衛生費	5,799,722	1,399,090	7,198,812
	2 環境衛生費	1,053,181	△14,823	1,038,358
	3 保健福祉事務所費	2,404,062	△3,233	2,400,829
	4 医薬費	4,482,878	470,320	4,953,198
	5 環境保全費	3,830,919	△28,519	3,802,400
5 労働費		2,012,313	9,570,561	11,582,874
	1 労政費	191,596	△66,766	124,830
	2 職業訓練費	1,410,684	△54,191	1,356,493
	3 雇用対策費	259,945	9,691,492	9,951,437
	4 労働委員会費	150,088	26	150,114
6 農林水産業費		68,208,713	△418,515	67,790,198
	1 農業費	17,550,166	△88,126	17,462,040

	2 畜 産 業 費	2,821,252	△10,119	2,811,133
	3 農 地 費	28,774,458	△106,900	28,667,558
	4 林 業 費	16,175,578	△191,073	15,984,505
	5 水 産 業 費	2,887,259	△22,297	2,864,962
7 商 工 費		65,582,826	△723,507	64,859,319
	1 商 工 業 費	65,053,430	△867,343	64,186,087
	2 観 光 費	529,396	143,836	673,232
8 土 木 費		104,095,179	4,405,357	108,500,536
	1 土 木 管 理 費	15,135,781	1,348,876	16,484,657
	2 道 路 橋 り よ う 費	56,249,981	1,749,902	57,999,883
	3 河 川 海 岸 費	14,529,489	△3,216	14,526,273
	4 港 湾 費	4,828,741	1,026,422	5,855,163
	5 空 港 費	670,084	△19,321	650,763
	6 都 市 計 画 費	10,638,500	62,840	10,701,340
	7 住 宅 費	2,042,603	239,854	2,282,457
9 警 察 費		43,772,040	△469,884	43,302,156
	1 警 察 管 理 費	40,083,981	△318,704	39,765,277

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 警察活動費	3,688,059	△151,180	3,536,879
10 教育費		213,772,232	△1,769,951	212,002,281
	1 教育総務費	27,828,771	△1,148,390	26,680,381
	2 小学校費	69,305,362	△337,984	68,967,378
	3 中学校費	41,723,537	△161,505	41,562,032
	4 高等学校費	44,719,451	△580,811	44,138,640
	5 特別支援学校費	12,901,467	△144,527	12,756,940
	6 社会教育費	3,146,437	△35,591	3,110,846
	7 保健体育費	1,095,417	135,249	1,230,666
	8 大学費	13,051,790	503,608	13,555,398
11 災害復旧費		5,759,577	△4,199,900	1,559,677
	1 農林水産施設災害復旧費	2,322,668	△1,894,770	427,898
	2 土木施設災害復旧費	3,431,909	△2,300,130	1,131,779
	3 文教施設災害復旧費	5,000	△5,000	0
12 公債費		135,655,205	1,729,556	137,384,761
	1 公債費	135,655,205	1,729,556	137,384,761

13 諸 支 出 金		52,982,289	1,783,114	54,765,403
	1 利 子 割 交 付 金	849,000	87,055	936,055
	2 ゴルフ場利用税交付金	612,150	26,035	638,185
	4 自動車取得税交付金	4,150,357	△45,411	4,104,946
	5 利 子 割 精 算 金	7,000	△2,183	4,817
	6 公 営 企 業 費	10,996,782	△276,724	10,720,058
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	18,179,000	260,601	18,439,601
	8 地 方 消 費 税 清 算 金	17,059,000	2,566,085	19,625,085
	9 配 当 割 交 付 金	779,000	△553,686	225,314
	10 株式等譲渡所得割交付金	350,000	△278,658	71,342
	歳 出 合 計	852,904,417	16,386,391	869,290,808

第 2 表 継 続 費 補 正

(単位千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	いわき中央警察署 大規模改修費	768,619	平成19年度	332,647	744,129	平成19年度	332,647
				平成20年度	435,972		平成20年度	411,482
10 教 育 費	3 中 学 校 費	会津学鳳中学校(仮称) 運動場整備費	232,254	平成18年度	29,585	159,244	平成18年度	29,585
				平成19年度	107,295		平成19年度	107,295
				平成20年度	95,374		平成20年度	22,364
	4 高 等 学 校 費	会津学鳳高等学校 運動場整備費	468,644	平成18年度	59,956	321,325	平成18年度	59,956
				平成19年度	217,435		平成19年度	217,435
				平成20年度	191,253		平成20年度	43,934
	6 社 会 教 育 費	アクアマリン子ども 体験館(仮称)整備費	771,778	平成19年度	821	735,865	平成19年度	821
				平成20年度	46,900		平成20年度	46,900
				平成21年度	724,057		平成21年度	688,144

第 3 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費			369,192
	1 総務管理費		236,593
		財政事務費	28,587
		県庁舎整備費	192,675
		合同庁舎整備費	15,331
	2 県民生活費		130,000
		会津線対策促進費	130,000
	5 自治振興費		2,599
		職員費	1,366
		定額給付金事務費	1,233
3 民生費			107,189
	1 社会福祉費		107,189
		社会福祉推進費	38,723

款	項	事業名	金額
		社会福祉施設整備費	66,000
		身体障がい者更生相談費	2,466
4 衛生費			256,436
	1 公衆衛生費		214,056
		感染症予防対策費	214,056
	5 環境保全費		42,380
		環境保全対策事業費	42,380
5 労働費			34,751
	2 職業訓練費		34,751
		技術専門校整備費	34,751
6 農林水産業費			2,266,042
	1 農業費		400,315
		農業管理費	400,315
	3 農地費		921,509
		かんがい排水事業費	389,056
		経営体育成基盤整備事業費	137,339

		基盤整備促進事業費	8,268
		農地防災事業費	58,224
		農道整備事業費	236,530
		農村総合整備事業費	62,325
		農村総合環境整備事業費	18,240
		ふるさと農道緊急整備事業費	11,527
	4 林 業 費	907,758	
		造林推進費	42,000
		一般林道費	281,319
		ふるさと林道緊急整備事業費	201,954
		一般治山費	373,341
		県単治山費	9,144
	5 水 産 業 費	36,460	
	地域水産物供給基盤整備費	36,460	
7 商 工 費		173,355	
	2 観 光 費	173,355	
	観光施設管理費	173,355	

款	項	事業名	金額
8 土 木 費			4,723,985
	1 土 木 管 理 費		1,269,249
		生活基盤緊急改善費	1,200,000
		地域づくり交流促進事業費	69,249
	2 道 路 橋 り よ う 費		1,634,346
		災害防除費	387,413
		道路再生事業費	25,239
		緊急橋りょう改修費	8,980
		国道改築費	667,903
		国道第1種改良費	530,812
		第2種改良費	13,999
	3 河 川 海 岸 費		668,990
		広域一般河川改修事業費	3,487
		都市基盤河川改修事業費	61,567
		総合流域防災事業費（河川）	81,709
		高潮対策費	174,614

		河川災害関連費	82,000
		通常砂防費	108,293
		火山砂防費	52,635
		総合流域防災事業費(砂防)	104,685
	4 港 湾 費		300,000
		広域資源活用護岸整備費	300,000
	6 都 市 計 画 費		489,282
		市町村下水道事業費等補助金	47,798
		重要幹線街路費	339,864
		都市公園整備費	56,000
		街路交通調査費	45,620
	7 住 宅 費		362,118
		民間住宅等対策費	301,018
		市街地再開発事業費補助金	61,100
9 警 察 費			47,236
	1 警 察 管 理 費		47,236
		警察庁舎管理費	47,236

款	項	事 業 名	金 額
10 教 育 費			596,861
	1 教 育 総 務 費		68,191
		財産等管理費	68,191
	8 大 学 費		528,670
		医科大学費	528,670
11 災 害 復 旧 費			754,670
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費		91,907
		耕地災害復旧費	62,690
		林道災害復旧費	29,217
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		662,763
		公共災害復旧費	662,763
合	計		9,329,717

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
2 総 務 費			24,000	229,793
	5 自 治 振 興 費		24,000	229,793
		市町村合併支援道路整備事業費	24,000	229,793
6 農 林 水 産 業 費			120,000	263,320
	5 水 産 業 費		120,000	263,320
		広域漁港整備費	20,000	163,320
8 土 木 費			3,025,043	7,663,205
	2 道 路 橋 り よ う 費		1,743,586	5,429,510
		道路維持補修費	246,000	280,506
		橋りょう補修費(補助)	136,000	250,750
		交通安全施設等整備事業費(補助)	60,000	541,271
		道路整備費	230,799	635,141
		地方特定道路整備費	70,000	414,828
		緊急地方道整備費	736,955	2,928,764

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		地方道改築費	104,000	140,472
		災害防除費	159,832	237,778
	3 河川海岸費		47,700	667,866
		広域基幹河川改修事業費	47,700	667,866
	6 都市計画費		1,233,757	1,565,829
		地方特定道路整備費	83,924	263,655
		緊急地方道整備費	1,149,833	1,302,174
合	計		3,169,043	8,156,318

第 4 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
介護老人保健施設整備資金利子補給	平成 21 年度 から 平成 30 年度 まで		83,813
戦略的企業誘致補助金	平成 21 年度 から 平成 24 年度 まで		301,000
経営体育成基盤整備事業	平成 20 年度 から 平成 21 年度 まで		1,025,850
一般林道事業	同 上		59,162
一般治山事業	同 上		67,687
交通安全施設等整備(補助)工事	同 上		180,000
国道改築工事	同 上		600,000
地方道改築工事	同 上		120,000
広域基幹河川改修工事	同 上		216,000
高潮対策工事	同 上		186,000
通常砂防工事	同 上		180,000
火山砂防工事	同 上		250,000
広域資源活用護岸整備工事	同 上		560,000
重要幹線街路工事	同 上		112,440

事 項	期 間	限 度 額
生活基盤緊急改善工事	平成20年度から 平成21年度まで	724,000
交通安全施設等整備（県単）工事	同 上	10,000
舗装補修工事	同 上	335,000
道路再生工事	同 上	93,800
河川維持工事	同 上	28,000
河川改良工事	同 上	109,060
公園整備工事	同 上	35,200

第 5 表 地 方 債 補 正

(1) 追 加

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
機 械 購 入 費 (補 助)	51,500	1 借 入 方 法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借 入 資 金 政府資金その他	年10%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをすることができるものとし る。
道 路 再 生 事 業 費	69,400			
災 害 調 査 費	14,800			
計	135,700			

(2) 変更

(単位千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域総合整備資金貸付事業費	2,000,000	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	0	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
東分庁舎等アスベスト除去工事費	4,700				3,500			
全国瞬時警報システム整備事業費	3,500				800			
衛生研究所本所アスベスト除去工事費	16,400				16,200			
共生のまち推進事業費	690,500				676,200			
ものづくり高度化人材育成事業費	102,200				53,300			
経営体育成基盤整備事業費	846,100				822,500			
農地保全事業費	29,300				29,100			
農村総合整備事業費	178,000				181,000			
ふるさと農道緊急整備事業費	213,700				209,800			
ふるさと林道緊急整備事業費	703,400				691,800			
一般治山費	1,237,800				1,237,900			
災害関連治山費	15,300				0			
災害防除費(単独)	697,700	694,200						

道路維持補修費	610,100				3,612,000		
橋りょう補修費(補助)	69,600				290,000		
地方特定道路整備費	6,067,200				5,970,000		
緊急橋りょう改修費	148,500				106,300		
道路橋りょう調査費	23,300				22,300		
防 雪 費	0				174,800		
凍雪害防止費	0				33,000		
国道第1種改良費	789,700				789,600		
災害防除費	270,300				299,200		
河川改良費	419,100				409,300		
ふなっこふるさと 川づくり事業費	22,400				20,200		
河川流域総合情報 システム事業費	84,700				72,200		
河川災害関連費	31,500				36,900		
緊急砂防等災害関連費	91,600				6,500		
砂防施設費	5,100				7,700		
急傾斜地崩壊防止対策費	96,700				91,600		
総合流域防災 事業費(砂防)	260,900				261,000		

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
広域資源活用護岸整備費	550,300	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	760,300	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
空港整備事業費	71,100				70,500			
重要幹線街路費	305,300				395,300			
都市公園整備費	142,200				170,200			
緊急地方道整備費	4,127,800				5,026,900			
地域づくり交流促進 事業費	496,500				496,200			
警察施設費	403,700				434,300			
交通安全施設整備費	261,800				259,200			
大規模改造費(高等学校)	1,352,300				1,094,100			
会津学鳳中学校 運動場整備費	81,400				16,900			
県立医科大学附属病院 整備費	1,529,000				1,506,000			
会津学鳳高等学校 運動場整備費	181,600				41,700			
県有施設耐震改修費	478,000				329,300			
国直轄道路事業費	10,616,800				10,790,100			
国直轄河川事業費	1,056,200				1,041,700			
国直轄砂防事業費	507,600	582,200						

国直轄港湾事業費	1,712,800				2,418,500			
国直轄土地改良事業費	56,700				52,400			
海岸災害復旧費	72,800				14,000			
耕地災害復旧費	2,300				0			
治山災害復旧費	16,000				0			
漁港災害復旧費	205,100				6,600			
土木災害復旧費	945,400				352,600			
港湾災害復旧費	133,200				0			
退職手当費	7,500,000				6,055,000			
減収補てん債	7,000,000				10,000,000			
計	103,600,000				106,797,700			

平成20年度福島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成20年度福島県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,679,198千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,865,746千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		7,777	11,801	19,578
	1 財 産 運 用 収 入	7,777	11,801	19,578
2 繰 入 金		9,178,771	2,667,397	11,846,168
	1 一 般 会 計 繰 入 金	8,938,771	2,667,397	11,606,168
歳 入 合 計		9,186,548	2,679,198	11,865,746

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		9,186,548	2,679,198	11,865,746
	1 公 債 費	9,186,548	2,679,198	11,865,746
歳 出 合 計		9,186,548	2,679,198	11,865,746

平成20年度福島県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成20年度福島県土地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,498,318千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,215,865千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		3,364,182	△2,890,726	473,456
	1 財産運用収入	14,182	563	14,745
	2 財産売払収入	3,350,000	△2,891,289	458,711
2 繰入金		3,350,000	△2,607,592	742,408
	1 基金繰入金	3,350,000	△2,607,592	742,408
歳入合計		6,714,183	△5,498,318	1,215,865

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 基金管理費		14,183	563	14,746
	1 基金管理費	14,183	563	14,746
2 土地取得事業費		3,350,000	△2,607,592	742,408
	1 公共用地取得事業費	3,350,000	△2,607,592	742,408
3 繰 出 金		3,350,000	△2,891,289	458,711
	1 基金繰出金	3,350,000	△2,891,289	458,711
歳 出 合 計		6,714,183	△5,498,318	1,215,865

第 2 表 繰越明許費

(単位千円)

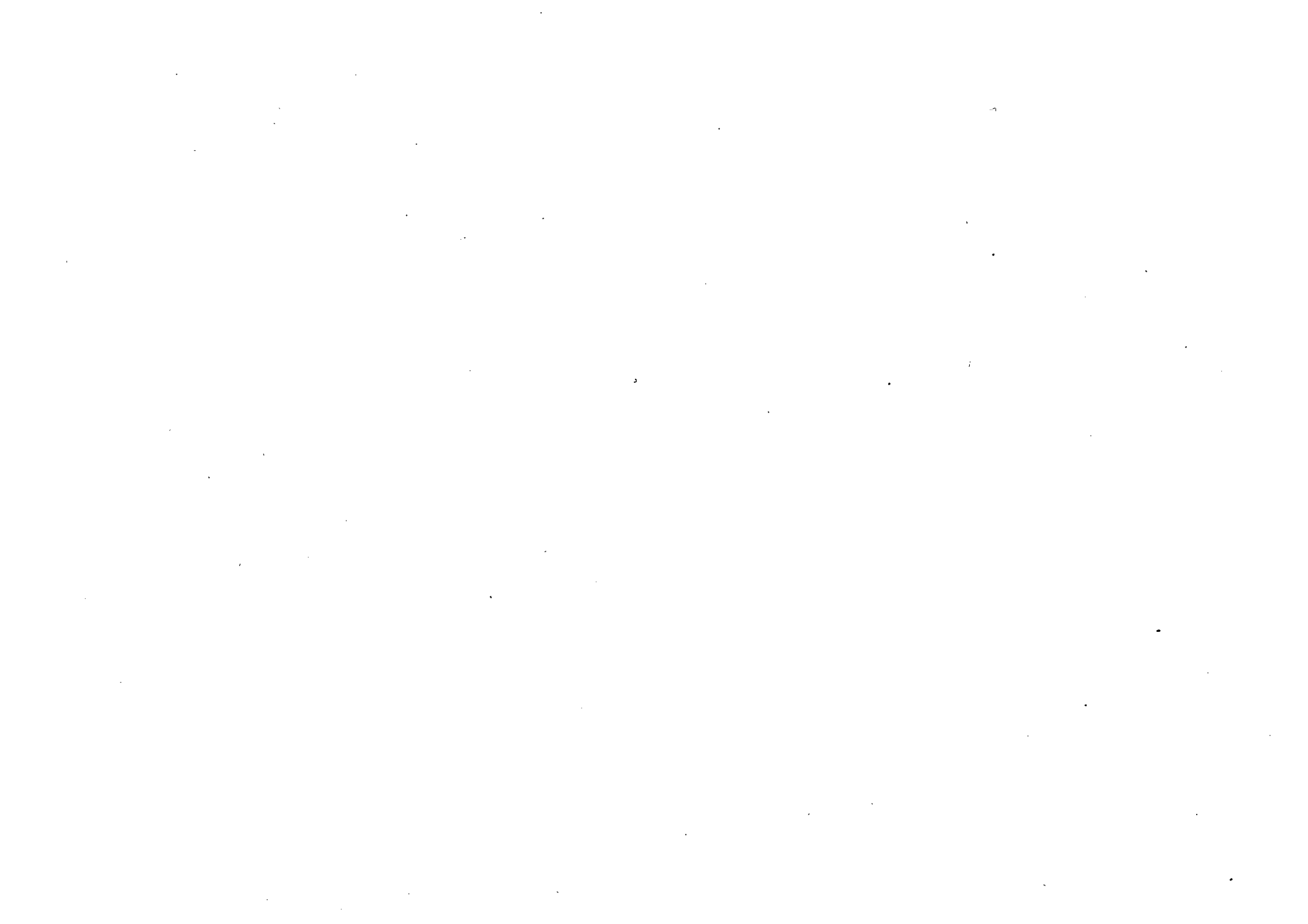
款	項	事業名	金額
2 土地取得事業費			64,349
	1 公共用地取得事業費		64,349
		道路事業費	64,349
合	計		64,349

平成20年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第3号）

平成20年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ354,045千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,493,400千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		255,319	△207,057	48,262
	1 繰越金	255,319	△207,057	48,262
3 諸収入		1,592,126	△146,988	1,445,138
	2 貸付金元利収入	1,590,054	△147,098	1,442,956
	3 雑収入	52	110	162
歳入合計		1,847,445	△354,045	1,493,400

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業高度化資金貸付事業費		1,187,835	△8,703	1,179,132
	1 中小企業高度化資金貸付事業費	1,187,835	△8,703	1,179,132
2 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		659,610	△345,342	314,268
	1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費	659,610	△345,342	314,268
歳 出 合 計		1,847,445	△354,045	1,493,400

平成20年度福島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成20年度福島県農業改良資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,311千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ227,845千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		177,880	△20,000	157,880
	1 繰入金	50,001	△19,541	30,460
	2 繰越金	1	99,539	99,540
	3 諸収入	127,878	△99,998	27,880
2 業務勘定収入		3,951	459	4,410
	3 諸収入	203	459	662
3 就農支援資金貸付勘定収入		64,849	0	64,849
	1 繰入金	10	230	240
	3 諸収入	19,206	△230	18,976
4 就農支援資金業務勘定収入		476	230	706
	3 諸収入	10	230	240
歳 入	合 計	247,156	△19,311	227,845

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 業 改 良 資 金		247,156	△19,311	227,845
	1 貸 付 勘 定	177,880	△20,000	157,880
	2 業 務 勘 定	3,951	459	4,410
	3 就農支援資金貸付勘定	64,849	0	64,849
	4 就農支援資金業務勘定	476	230	706
歳 出	合 計	247,156	△19,311	227,845

平成20年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

平成20年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,403千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ526,090千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		520,188	0	520,188
	1 繰越金	493,004	780	493,784
	2 諸収入	27,184	△780	26,404
2 業務勘定収入		4,499	1,403	5,902
	1 繰入金	515	△216	299
	2 繰越金	3,982	1,619	5,601
歳入合計		524,687	1,403	526,090

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業・木材産業改善資金		524,687	1,403	526,090
	1. 貸 付 勘 定	520,188	0	520,188
	2 業 務 勘 定	4,499	1,403	5,902
歳 出 合 計		524,687	1,403	526,090

平成20年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成20年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,361千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		79,000	0	79,000
	1 繰入金	1	129	130
	3 諸収入	57,599	△129	57,470
2 業務勘定収入		1,206	155	1,361
	1 繰入金	1,203	26	1,229
	3 諸収入	2	129	131
歳入合計		80,206	155	80,361

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金		80,206	155	80,361
	1 貸付勘定	79,000	0	79,000
	2 業務勘定	1,206	155	1,361
歳 出 合 計		80,206	155	80,361

平成20年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

平成20年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,332千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,227,078千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		2	△2	0
	1 負 担 金	2	△2	0
2 使用料及び手数料		1,113,514	18,862	1,132,376
	1 使 用 料	1,113,514	18,862	1,132,376
3 財 産 収 入		139,400	△39,900	99,500
	1 財 産 売 払 収 入	139,400	△39,900	99,500
4 繰 入 金		1,414,954	△6,843	1,408,111
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,414,954	△6,843	1,408,111
5 繰 越 金		1	21,851	21,852
	1 繰 越 金	1	21,851	21,852
7 県 債		564,400	△300	564,100
	1 県 債	564,400	△300	564,100
歳 入	合 計	3,233,410	△6,332	3,227,078

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		2,047,260	△4,654	2,042,606
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	1,546,636	△974	1,545,662
	2 荷 役 機 械 整 備 費	368,416	7,975	376,391
	3 上 屋 管 理 運 営 費	55,764	△13,103	42,661
	4 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	76,444	1,448	77,892
2 相馬港港湾整備事業費		1,112,464	△1,799	1,110,665
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	1,037,584	△108	1,037,476
	2 上 屋 管 理 運 営 費	49,961	△500	49,461
	3 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	13,892	△1,191	12,701
	4 荷 役 機 械 整 備 費	11,027	0	11,027
3 中之作港港湾整備事業費		7,995	121	8,116
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	7,995	121	8,116
歳 出 合 計		3,233,410	△6,332	3,227,078

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
ふ頭埋立造成費（小名浜港港湾整備事業費）	264,400	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	264,100	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
計	564,400				564,100			

平成20年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成20年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ259,554千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,903,887千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		4,175,663	△65,371	4,110,292
	1 負担金	4,175,663	△65,371	4,110,292
3 国庫支出金		2,380,000	△69,400	2,310,600
	1 国庫補助金	2,380,000	△69,400	2,310,600
4 繰入金		4,493,535	△188,697	4,304,838
	1 一般会計繰入金	4,493,535	△188,697	4,304,838
5 繰越金		1	101,714	101,715
	1 繰越金	1	101,714	101,715
7 県債		2,114,200	△37,800	2,076,400
	1 県債	2,114,200	△37,800	2,076,400
歳入合計		13,163,441	△259,554	12,903,887

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		13,163,441	△259,554	12,903,887
	1 管 理 費	2,910,746	△60,574	2,850,172
	2 建 設 費	4,281,090	△155,877	4,125,213
	3 公 債 費	2,760,293	△43,103	2,717,190
歳 出 合 計		13,163,441	△259,554	12,903,887

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道費	13,400	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。	8,200	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。
流域下水道整備費	922,200				889,400			
計	935,600				897,600			

平成20年度福島県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）

平成20年度福島県証紙収入整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ83,241千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,283,948千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,304,858	△83,860	3,220,998
	1 証紙収入	3,304,858	△83,860	3,220,998
2 繰越金		62,330	613	62,943
	1 繰越金	62,330	613	62,943
3 諸収入		1	6	7
	1 雑収入	1	6	7
歳入合計		3,367,189	△83,241	3,283,948

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		3,334,573	△83,241	3,251,332
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,334,573	△83,241	3,251,332
歳 出	合 計	3,367,189	△83,241	3,283,948

平成20年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

平成20年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,006千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ623,376千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 財 産 収 入		1,783	△288	1,495
	1 財 産 運 用 収 入	1,783	△288	1,495
3 繰 入 金		57,761	△1	57,760
	1 一 般 会 計 繰 入 金	57,761	△1	57,760
5 諸 収 入		150,324	17,295	167,619
	2 貸 付 金 元 利 収 入	150,273	17,308	167,581
	3 雑 入	51	△13	38
歳 入 合 計		606,370	17,006	623,376

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		606,370	17,006	623,376
	1 奨学資金貸付事業費	606,370	17,006	623,376
歳 出 合 計		606,370	17,006	623,376

平成20年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成20年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	2,776,314千円	5,209千円	2,781,523千円
第1項 営業収益	2,353,959千円	2,763千円	2,356,722千円
第2項 営業外収益	400,981千円	△12,657千円	388,324千円
第3項 特別利益	21,374千円	15,103千円	36,477千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	2,657,377千円	△47,658千円	2,609,719千円
第1項 営業費用	2,255,651千円	△67,042千円	2,188,609千円
第2項 営業外費用	401,723千円	18,862千円	420,585千円
第3項 特別損失	3千円	522千円	525千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額898,434千円は、過年

度分損益勘定留保資金570,172千円及び当年度分損益勘定留保資金328,262千円で補てんするものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	828,230千円	△46,327千円	781,903千円
第1項 企業債	372,000千円	△26,000千円	346,000千円
第2項 国庫支出金	69,600千円	△7,000千円	62,600千円
第3項 出資金	274,396千円	△15,189千円	259,207千円
第4項 工事負担金	112,232千円	1,814千円	114,046千円
第6項 雑収入	1千円	48千円	49千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,756,042千円	△75,705千円	1,680,337千円
第1項 建設改良費	763,690千円	△73,195千円	690,495千円
第3項 国庫補助金精算金	2,510千円	△2,510千円	0千円

(企業債の補正)

第4条 企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額	補	正	前	償還の方法
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
工業用水道建設工事費	372,000千円	1	借入方法 普通貸借又は債券 発行 債券の発行価格は、	年 10 % 以 内 (ただし、	起債日から28年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償

起債の目的	限度額	補	正	後	償還の方法
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
工業用水道建設工事費	346,000千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年 10 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から28年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 財政融資資金その他	利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。

直しを行
った後に
おいては、
当該見直
し後の利
率)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職 員 給 与 費	359,952千円	△225千円	359,727千円
(2) 交 際 費	150千円	△35千円	115千円

(たな卸資産の購入限度額の補正)

第6条 たな卸資産の購入限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
5,638千円	760千円	6,398千円

平成20年度福島県地域開発事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成20年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、営業外費用中支払利息の財源にあてることとしている企業債80,000千円は借り入れない。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 地域開発事業収益	3,809,294千円	△663,559千円	3,145,735千円
第1項 営業収益	3,805,251千円	△678,549千円	3,126,702千円
第2項 営業外収益	4,042千円	14,991千円	19,033千円
第3項 特別利益	1千円	△1千円	0千円
支 出			
第1款 地域開発事業費用	5,801,048千円	△1,004,722千円	4,796,326千円
第1項 営業費用	5,522,297千円	△980,797千円	4,541,500千円
第2項 営業外費用	278,750千円	△23,924千円	254,826千円
第3項 特別損失	1千円	△1千円	0千円

（企業債の補正）

第3条 企業債を次のとおり補正する。

		補	正	前	
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
元 利 金 債	3,279,000千円	1	借入方法 普通貸借	年10% 以 内	起債日から10年以内の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 銀行等引受資金		

		補	正	後	
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
元 利 金 債	3,199,000千円	1	借入方法 普通貸借	年10% 以 内	起債日から10年以内の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 銀行等引受資金		

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職 員 給 与 費	72,394千円	△473千円	71,921千円

平成20年度福島県立病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成20年度福島県立病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項		既決予定量	補正予定量	計
(1) 患 者 数				
入 院 患 者	年 間 患 者 数	212,275人	△23,522人	188,753人
	1日平均患者数	582人	△65人	517人
外 来 患 者	年 間 患 者 数	343,345人	△35,426人	307,919人
	1日平均患者数	1,413人	△146人	1,267人
(2) 建設改良事業		1,567,935千円	△111,408千円	1,456,527千円
	既設病院整備	124,204千円	△18,001千円	106,203千円
	資 産 購 入	1,074,227千円	△88,573千円	985,654千円
	県立会津統合病院（仮称）整備事業	369,504千円	△4,834千円	364,670千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
-----	-------	-------	---

収 入

第1款 病院事業収益	12,754,568千円	△552,431千円	12,202,137千円
第1項 医業収益	9,714,793千円	△889,228千円	8,825,565千円
第2項 医業外収益	3,037,267千円	321,008千円	3,358,275千円
第3項 特別利益	2,508千円	15,789千円	18,297千円

支 出

第1款 病院事業費用	14,491,182千円	△294,025千円	14,197,157千円
第1項 医業費用	13,953,038千円	△260,582千円	13,692,456千円
第2項 医業外費用	519,686千円	△48,328千円	471,358千円
第3項 特別損失	18,458千円	14,885千円	33,343千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	2,999,133千円	△85,085千円	2,914,048千円
第1項 企業債	1,492,800千円	△83,500千円	1,409,300千円
第2項 負担金	866,747千円	12,875千円	879,622千円
第3項 他会計からの長期借入金	578,792千円	△12,420千円	566,372千円
第4項 固定資産売却代金	100千円	△100千円	0千円

第5項 県立病院施設整備基金繰入金	55,909千円	△5,287千円	50,622千円
第6項 雑収入	4,785千円	△913千円	3,872千円
第7項 補助金	0千円	4,260千円	4,260千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,999,133千円	△85,085千円	2,914,048千円
第1項 建設改良費	1,567,935千円	△111,408千円	1,456,527千円
第2項 企業債償還金	847,622千円	39,709千円	887,331千円
第3項 貸付金	57,540千円	△12,420千円	45,120千円
第5項 県立病院施設整備基金積立金	4,784千円	△966千円	3,818千円

(企業債の補正)

第5条 企業債を次のとおり補正する。

補		正			前
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
既設病院整備費	94,000千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 政府資金その他		

直しを行
った後
には、
当該見
直し後
の利率)

資 産 購 入 費 1,057,000千円 同 上 同上 同 上
補 正 後

起債の目的 限度額 起債の方法 利率 償還の方法

既設病院整備費 80,800千円 1 借入方法 普通貸借又は債券発行
債券の発行価格は、知事が定める。 年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後には、当該見直し後の利率)

2 借入資金 政府資金その他 起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。

資 産 購 入 費 964,700千円 同 上 同上 同 上

借 換 債 22,000千円 同 上 同上 同 上

(一時借入金の補正)

第6条 一時借入金の限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
5,000,000千円	△500,000千円	4,500,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職 員 給 与 費	7,993,142千円	△94,198千円	7,898,944千円
(2) 交 際 費	1,438千円	△229千円	1,209千円

(他会計からの補助金の補正)

第8条 共済組合追加費用、院内保育所運営費、統轄管理経費、基礎年金拠出金公的負担経費、児童手当経費、経営改革支援経費、退職手当対応経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
1,877,407千円	△63,087千円	1,814,320千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第9条 たな卸資産購入限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
2,135,374千円	△172,184千円	1,963,190千円

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量	
1	取得する資産	土 地	県立大野病院敷地 (双葉郡大熊町大字下野上 字大野98番1、6)	26,599.01平方メートル
	種 類	名 称	数 量	処分の態様
2	処分する資産	土 地	県立大野病院旧敷地 (双葉郡大熊町大字下野上 字大野199番1、3、4、5)	24,706.73平方メートル 交 換